

平成30年第2回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成30年5月28日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
9番 川人 敏男	10番 檜原 伸
11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
13番 森本 節弘	14番 江澤 信明
15番 檜原 賢二	16番 木村 松雄
17番 阿部 雅志	18番 出口 治男
19番 原田 定信	20番 三浦 三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

17番 阿部 雅志	18番 出口 治男
-----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
政策監 木具 恵	教育長 坂東 英司
企画総務部長 安丸 学	市民部長 三浦 康雄
健康福祉部長 野崎 圭二	産業経済部長 阿部 芳郎
建設部長 川野 一郎	教育部長 妹尾 明
会計管理者 阿部 守	企画総務部次長 坂東 孝一
市民部次長 矢田 正和	健康福祉部次長 寺井 加代子
健康福祉部次長 大森 章司	産業経済部次長 岩佐 賢二
建設部次長 猪尾 正	教育部次長 湯藤 義文
教育部次長 吉川 和宏	吉野支所長 藤川 靖人
土成支所長 井上 百合子	阿波支所長 塩田 英司
水道課長 藤野 芳大	農業委員会事務局長 石川 久

監査事務局長 阿部 仁子

財政課長 稲井 誠司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課主査 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 3 7 号 吉野中学校校舎大規模改修その他工事請負契約の締結について

日程第 5 議案第 3 2 号 平成 3 0 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について

日程第 6 議案第 3 3 号 平成 3 0 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）について

日程第 7 議案第 3 4 号 阿波市税条例の一部改正について

日程第 8 議案第 3 5 号 阿波市人権尊重のまちづくり条例の制定について

日程第 9 議案第 3 6 号 阿波市立学校設置条例の一部改正について

日程第 1 0 報告第 2 号 平成 2 9 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 1 1 報告第 3 号 平成 2 9 年度阿波市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 1 2 報告第 4 号 平成 2 9 年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について

午前10時00分 開会

○議長（森本節弘君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しております。議会は成立いたしました。

開会に先立ちまして、5月8日高知県高知市で開催されました第80回四国市議会議長会定期総会において、永年勤続表彰及び一般表彰を受けられました議員に対しまして、表彰状の伝達を行いたいと思います。

事務局長がお名前を申し上げますので、演台までお越しく下さいようお願い申し上げます。

○議会事務局長（那須啓介君） それでは、四国市議会議長会被表彰者のお名前を申し上げます。

3年以上正副議長をされたことによる一般表彰として江澤議員、特別表彰16年以上議員として木村議員、12年以上議員として江澤議員と森本議員、一般表彰8年以上議員として樫原伸議員が表彰されました。

どうぞ演台の前までお越しく下さい。

名前を呼ばれた方から1人ずつ前にお進みください。

最初に江澤議員。

○議長（森本節弘君） 表彰状。阿波市、江澤信明殿。あなたは市議会議長、副議長として在職3年にわたってよく市政の発展に尽くされたその功績は特に顕著なものであるので、ここに本会表彰規程により表彰します。平成30年5月8日、四国市議会議長会会長、高知市議会議長高木妙。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（那須啓介君） 続きまして、木村議員。

○議長（森本節弘君） 表彰状。阿波市、木村松雄殿。あなたは市議会議員在職16年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものであるので、ここに本会表彰規程により特別表彰として表彰します。平成30年5月8日、四国市議会議長会会長、高知市議会議長高木妙。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（那須啓介君） 江澤議員、もう一度お願いします。

○議長（森本節弘君） 表彰状。阿波市、江澤信明殿。あなたは市議会議員在職12年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものであるので、ここ

に本会表彰規程により特別表彰として表彰します。平成30年5月8日、四国市議会議長会会長、高知市議会議長高木妙。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（那須啓介君） 檜原伸議員。

○議長（森本節弘君） 表彰状。阿波市、檜原伸殿。あなたは市議会議員在職8年にわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものであるので、ここに本会表彰規程により表彰します。平成30年5月8日、四国市議会議長会会長、高知市議会議長高木妙。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（那須啓介君） 議長の表彰がありますので、副議長と議長、交代をよろしくお願いいたします。

〔議長交代〕

○副議長（檜原 伸君） 表彰状。阿波市、森本節弘殿。あなたは市議会議員在職12年の長きにわたってよく市政の発展に尽くされ、その功績は特に顕著なものであるので、ここに本会表彰規程により特別表彰として表彰します。平成30年5月8日、四国市議会議長会会長、高知市議会議長高木妙。

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（那須啓介君） それでは席にお戻りください。

〔議長交代〕

○議長（森本節弘君） 今回表彰されました議員の皆様の長年のご苦勞に対しまして深甚なる敬意を表しますとともに心よりお祝いを申し上げます。今後とも健康に留意され、市政発展のため、ますますご活躍されますことをご期待申し上げます。

以上で表彰状の伝達を終わります。

ただいまから平成30年第2回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず、議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

先ほどの表彰状の伝達にありましたとおり、5月8日、第80回四国市議会議長会定期総会が高知市において開催され、議長が出席しました。

また、4月27日には平成31年の参議院議員選挙に向け、合区の早期解消促進大会が

東京都において開催され、議長が出席いたしました。

続いて、組合関係、その他についてご報告申し上げます。

組合関係では、2月26日に徳島中央広域連合議会、2月28日に中央広域環境施設組合議会、阿北特別養護老人ホーム組合議会、阿北環境整備組合議会、阿北火葬場管理組合議会に出席をしております。

その他といたしまして、5月1日、阿南市市制施行60周年記念式典、5月3日、第35回県下選抜少年柔道大会、5月12日、美馬市地域交流センターミライズ落成式、5月26日、阿波市戦没者追悼式などの式典等に出席しております。

次に、監査委員から、平成30年1月から4月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されております。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管しておりますので、ご高覧ください。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

~~~~~

#### **日程第1 会議録署名議員の指名について**

○議長（森本節弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番阿部雅志君、18番出口治男君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（森本節弘君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、5月21日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

江澤議会運営委員長。

○議会運営委員長（江澤信明君） 議長の指名により、議会運営委員会の協議の結果についてご報告申し上げます。

平成30年第2回阿波市議会定例会の運営協議のため、5月21日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、政策監、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をしました結果、本日5月28日から6月19日までの23日間と決定いたしました。

議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明を予定しております。

なお、議案第37号については先議を予定いたしております。

6月7日の本会議は午前10時に開会いたしまして代表質問、一般質問を予定しております。6月8日午前10時に開会し一般質問、6月11日午前10時に開会し一般質問、その後、議案に対する質疑、各委員会への付託を予定しております。

次に、6月13日午前10時から文教厚生常任委員会、6月14日午前10時から総務常任委員会、6月15日午前10時から産業建設常任委員会を予定しております。

次に、6月19日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告の締め切りは、明日5月29日の正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（森本節弘君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から6月19日までの23日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から6月19日までの23日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（森本節弘君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） おはようございます。

本日は、平成30年第2回阿波市議会定例会を招集しましたところ、森本議長、樫原伸

副議長初め議員各位におかれましては、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。厚くお礼を申し上げますとともに、日ごろは市行政全般にわたりまして、格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに、合わせて心から厚くお礼を申し上げます。

また、先ほど四国市議会議長会から表彰の伝達を受けられました江澤信明議員、木村松雄議員、森本節弘議員、榎原伸議員、各位におかれましては、長年のご功績に対しまして心から敬意を表するとともに、お祝いを申し上げます。

それでは、開会に当たりまして市政の重要課題等についてご報告申し上げます。

初めに、平成の大合併で誕生した市町村に認められている合併特例債の発行期限を5年間延長する改正特例法が4月18日参議院本会議で可決、成立されました。

本市におきましても、これまで合併特例債の再延長を求める首長会に参加し、機会あるたびに地元国会議員への要望活動を行ってきたところでございます。議員各位におかれましても合併特例債の再延長に向けまして、ご理解、ご協力を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

市長に就任後、合併特例債を活用した事業として旧阿波本庁舎利活用事業や各支所周辺整備事業、金清自然公園整備事業、地方道整備事業など国の補助金も活用し、スピード感を持って取り組んでまいりました。

また、平成30年度当初予算でも合併特例債を活用し、上水道整備事業、土成図書館・公民館整備事業、認定こども園整備事業などを予算化をしているところでございます。

今後におきましても、本市にとって合併特例債は有効な財源でありますので、市の将来を見据えた長期的な視点に立ちまして、必要な施策に集中と選択を持って活用し、引き続き健全な財政運営を図ってまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましてもご支援を賜りますようよろしくお願いをいたします。

次に、阿波市公共施設個別管理計画において、既存建物を最大限に有効活用するという方針に基づきまして、建物として利用価値が見込まれる施設の有効活用を図る第一弾としまして、旧市場学校給食センターについて、4月23日から5月15日にかけて市有物件貸付公募型プロポーザルとして広く貸し出しの公募を行ったところ、東京に本社を置く衣料品製造、販売メーカー、株式会社リトルアンデルセンから申し込みの提案がございました。

庁内公有財産処分等検討委員会におきまして審査した結果、提案内容が優秀で、阿波市



において地元雇用など十分な経済効果が期待できるものであることから、この業者を最優秀提案者として決定したところでございます。

今後につきましても、公共施設の適正な管理に努めるとともに、利用価値が見込まれる施設につきましては、積極的に情報発信しながら利活用に努めてまいります。

次に、4月22日、徳島自動車道付加車線設置事業の着工式がアエルワで行われ、徳島県、阿波市を初め、関係自治体や西日本高速道路の関係者約120人が出席をいたしました。式典では、飯泉徳島県知事、地元選出の国会議員の皆様方と一緒に工事の安全、早期完成を祈願し、くわ入れを行いました。

このたび着工したのは、脇町インターチェンジ付近から東へ約7.5キロメートルまでの暫定2車線区間において新たに2車線を設けるもので、阿波町の井手口高架橋から着工し、平成32年度の完成を予定しているところでございます。

また、着工式終了後に行われました徳島自動車道の早期4車線化を目指す共同アピールでは、観光、産業、物流の各分野でご活躍の皆様による、早期4車線化に寄せる意見発表に続き、全線4車線化の早期実現を求める共同アピールを宣言いたしました。徳島自動車道全線4車線化は、本市におきましても産業、観光の振興に欠かせないインフラでありますので、スマートインターチェンジ設置とともに、関係機関へ要望してまいりたいと考えております。

次に、消費者行政についてでございます。

近年の消費者トラブルは、特殊詐欺を初め、その形態は多岐にわたっておりまして、大きな社会問題となっているところから、本市では4月25日、阿波市消費者安全確保地域協議会を設立いたしました。

本協議会では関係団体が連携し、情報共有や地域における見守り活動を行うことによりまして、市民の皆様がより安心して生活できるよう、消費者トラブルの被害防止に努めてまいります。

次に、5月20日、阿波市文化協会祭がアエルワで開催され、記念講演会やオカリナ発表、三善劇団による公演もあり、多くの方でにぎわいました。

阿波市文化協会におかれましては、発足14年目を迎え、その間、各種発表会や展示会、ボランティア活動などさまざまな活動を展開されました。多数の団体と会員数を誇る協会として、広く市民の皆様文化芸術の魅力に触れる機会を提供していただいております。

本市におきましても、さらなる文化の振興を図るため、文化団体の活動を支援するとともに、誰もが気軽に参加し、活動できる環境づくりを今後も推進してまいります。

次に、観光振興についてでございます。

毎年好評をいただいております阿波オープンガーデン2018が、5月19日、20日の両日開催されました。

観光客の増加や美しい景観のまちづくりにつなげることを目的として、毎年開催しているものでございます。英国風ガーデンや日本庭園など、個人の庭を無料開放し、訪れた観光客にハーブティーの提供など、心のこもったおもてなしで年々知名度が高まってきております。6年目となる今年度は、各園周辺の混雑や交通渋滞などを緩和するため、阿波支所前を発着点としまして試験的に巡回バスを走らせ、延べ4,000人の観光客でにぎわいを見せることができました。今や、花による本市ならではの観光事業として、阿波市を代表するイベントに育ってきております。

また、同じく20日に、第19回四国三郎をまたぐ空海の道ウォークを開催しましたところ、市内外から多くの方々に参加していただき、本市の魅力ある自然や風景を知ってもらえるいい機会となると同時に、参加者の日常生活の癒やしや健康増進につながる大変有意義なイベントになりました。

次に、5月26日、阿波市戦没者追悼式をアエルワで開催し、戦没者各位のみたまに対し、謹んで追悼のまことをささげました。心ならずも、遠い異郷の地で帰らぬ人となられた戦没者の皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

次に、昨日5月27日に、平成30年度阿波市消防団操法大会が市役所北側駐車場において開催されました。大会には、市内の阿波、市場、土成、吉野の4方面団より7チームが参加し、ポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部の2種目で日ごろ鍛えた消防操法技術を競い合いました。ポンプ車操法の部では、第1位の土成方面第2分団と第2位の吉野方面第1分団が、そして小型ポンプ操法の部では、第1位の土成方面第5分団が、7月22日に、徳島県消防学校で開催されます第31回徳島県消防操法大会に阿波市消防団の代表として出場することになりました。出場される選手の皆さんには、けが等に十分ご留意されまして、なお一層訓練に励んでいただきまして、阿波市消防団の代表として好成績が残せますよう、ご健闘をお祈り申し上げます。

続きまして、国、県に対する要望関係でございます。

5月17日に、第144回四国市長会議が三好市で開催され、国への要望事項として全

国市長会議に提出する議案10件を取りまとめました。

本市からは、子ども・子育て支援の充実強化について提案し、保育所等施設整備に対する財政支援や保育士の確保について提言を行いました。

また、地域の実情に即した農業農村整備の推進として、農業農村整備事業における受益面積要件の緩和並びに多面的機能支払交付金制度における遡及返還義務の免除について提言を行い、いずれも6月5日、6日に開催される全国市長会議に提案する運びとなりました。

次に、5月21日、知事・市町村長会議が県庁で行われ、飯泉知事初め、県幹部職員と24市町村長の意見交換が行われました。

知事からは、地方創生、高速道路ネットワークの整備推進など重要施策の説明があり、市町村に協力の依頼がございました。

また、本市からは近年交通量の増加や車両の大型化、そして高齢化が進む中、より一層安全で便利な道路網、道路環境の整備が急務であることから、県道志度山川線や県道宮川内牛島停車場線を初めとする、市内幹線道の整備について一層の促進を発言し、意見交換を行ったところでございます。

以上、ご報告を申し上げ、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第4 議案第37号 吉野中学校校舎大規模改修その他工事請負契約の締結について

○議長（森本節弘君） 日程第4、議案第37号吉野中学校校舎大規模改修その他工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案させていただいております議案につきまして先議をお願いしたいので、提案理由の説明を申し上げます。

議案第37号吉野中学校校舎大規模改修その他工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上、本日先議をお願いいたします議案の提案理由の説明を申し上げましたが、詳細につきましては担当部長より説明いたしますので、審議の上ご承認いただけますようお願い

申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

妹尾教育部長。

○教育部長（妹尾 明君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、先議をお願いいたしております議案第37号について補足説明をさせていただきます。

議案第37号吉野中学校校舎大規模改修その他工事請負契約の締結について、下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成30年5月28日提出、阿波市長。

契約の目的は吉野中学校校舎大規模改修その他工事。契約の方法は入札後審査方式一般競争入札。契約金額は2億3,552万6,400円。契約の相手方は八千代組・敬工務店吉野中学校校舎大規模改修その他工事共同企業体。代表構成員は徳島県阿南市富岡町内町211番地、株式会社八千代組、代表取締役森本則明。構成員は徳島県阿波市市場町犬墓字大北93番地3、株式会社敬工務店、代表取締役松永敬。

なお、本工事につきましては去る5月9日に開札、18日に仮契約を締結いたしたところでございます。

以上、議案第37号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 補足説明が終わりました。

これより議案第37号について質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております議案第37号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第37号吉野中学校校舎大規模改修その他工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本節弘君） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 5 議案第32号 平成30年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について

日程第 6 議案第33号 平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第 7 議案第34号 阿波市税条例の一部改正について

日程第 8 議案第35号 阿波市人権尊重のまちづくり条例の制定について

日程第 9 議案第36号 阿波市立学校設置条例の一部改正について

日程第10 報告第 2号 平成29年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第11 報告第 3号 平成29年度阿波市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第12 報告第 4号 平成29年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について

○議長（森本節弘君） 日程第5、議案第32号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についてから日程第12、報告第4号平成29年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書についてまでの計8件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案させていただいております平成30年第2回阿波市議会定例会の提出議案について提案理由の説明を申し上げます。

予算案件2件、条例案件3件、報告案件3件の計8件について審議をお願いをするものでございます。

最初に、議案第32号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第2号）につきましては、追加補正予算額1億8,130万円でございます。主なものとしましては、防災・安全社会資本整備交付金を活用した大野神団地改築事業や合併特例債を活用しました認定こども園整備事業、緊急防災・減災事業債を活用した市場武道館改修事業等の事業費を計上しております。

次に、議案第33号平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、小倉高区配水池築造に係る用地購入費及び物件補償費1,500万円を計上するものでございます。

次に、議案第34号阿波市税条例の一部改正につきましては、生産性向上特別措置法及び地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、固定資産税の軽減措置を講じることから、阿波市税条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第35号阿波市人権尊重のまちづくり条例の制定につきましては、人権尊重のまちづくりを推進するため、市及び市民等の責務を明らかにするとともに、その基本となる事項を定め、さまざまな人権課題に関する施策を推進し、人権尊重の精神が市民一人一人の心に根つき、誰もが安心して暮らせる阿波市の実現を目指し、阿波市部落差別撤廃・人権擁護に関する条例の全部を改正し、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第36号阿波市立学校設置条例の一部改正につきましては、認定こども園の建設が完了するまでの間、久勝幼稚園、伊沢幼稚園を各小学校の校舎内に移転することから、阿波市立学校設置条例の一部を改正するものでございます。

続いて、報告第2号平成29年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。繰越事業は16事業で、繰越額合計は6億1,419万9,000円となっております。主な繰越明許費の事業としましては、さきの平成30年第1回阿波市議会定例会におきまして、平成29年度阿波市一般会計補正予算（第8号）でご承認をいただきました吉野中学校校舎大規模改修事業の3億7,730万円でございます。

次に、報告第3号平成29年度阿波市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。柿原東地区管路補修工事について606万7,000円を繰り越すものでございます。

次に、報告第4号平成29年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書につきましては、土

成連絡管布設工事において6,400万円を繰り越すものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げました。議案内容の詳細につきましてはこの後、担当部長等より説明させていただきますので、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、議案第32号平成30年度阿波市一般会計補正予算（第2号）につきまして補足説明をさせていただきます。

平成30年度阿波市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億8,130万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ191億1,200万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の追加及び変更は第2表地方債補正による。

平成30年5月28日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、国県補助金の内示があったものや、阿波市保育所・幼稚園等施設整備計画に基づく認定こども園整備事業など、緊急的に取り組むべき事業を主に予算編成を行ってございます。

まず、4ページをお開きください。

第2表、地方債補正についてでございます。

今回追加をお願いいたしておりますのは、土木債のうち、公営住宅債で吉野町大野神団地改築事業に伴うものでございます。限度額を3億1,690万円としております。

次に、認定こども園整備事業債、学校教育施設等整備事業債など6事業について限度額の変更をお願いするものであります。補正前の限度額総額5億2,110万円から2億8,030万円を増額し、補正後の限度額総額は8億140万円としております。

次に、歳入歳出予算事項別明細書で主なものについて説明をさせていただきます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入につきましては、10款地方交付税が1億4,233万6,000円の追加で計68億3,863万2,000円に、14款国庫支出金が4億3,715万5,000

0円の追加で計23億7,779万4,000円に、21款市債が5億9,720万円の追加で計17億6,360万円となっており、補正後の歳入合計額は191億1,200万円となっております。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款総務費が1,611万1,000円の追加で計21億9,148万8,000円に、7款商工費7,716万3,000円の追加で計3億3,108万4,000円に、8款土木費8億9,736万円の追加で計17億9,735万円に、10款教育費1億5,949万円の追加で計16億9,103万9,000円となっており、補正後の歳出合計額は191億1,200万円となっております。

次に、歳入歳出予算の詳細につきまして説明をさせていただきます。

10ページ、11ページをお開きください。

まず、歳入についてであります。

10款1項1目地方交付税が1億4,233万6,000円の追加とし、普通交付税を見込むものでございます。

続いて、その下段、14款2項8目国庫支出金が4億3,715万5,000円の追加で、主なものとしたしましては防災・安全社会資本整備交付金のうち、公営住宅整備分として3億3,542万5,000円、地方道整備分として7,164万4,000円などとしております。

続いて、12ページ、13ページをお願いいたします。

21款市債が5億9,720万円の追加で、主なものとしたしましては、吉野町大野神団地改築事業に伴う公営住宅整備事業債3億1,690万円、地方道路整備に伴う道路橋りょう債9,110万円、市場武道館改修に伴う緊急防災・減災事業債9,210万円などであります。

次に、歳出についてであります。

14ページ、15ページをお願いいたします。

2款1項6目企画費の1,014万2,000円の追加は、三木武夫氏生誕の地に四国八十八カ所遍路道の休憩所や移住お試し物件、移住希望者との交流の場として活用するため整備を図るものでございます。

続いて、3款3項10目認定こども園費が913万6,000円の追加で、主なものとしたしましては認定こども園整備事業に係る用地取得費でございます。



続いて、18ページ、19ページをお願いいたします。

7款1項商工費が7,716万3,000円の追加であります。主なものといたしましては庁舎北側公園整備事業費4,342万2,000円や、観光案内板設置事業費2,010万円などとなっております。

続いて、8款2項道路橋りょう費が2億3,004万円の追加で、内訳につきましては地方道整備事業費2億500万円、道路新設改良事業費2,504万円であります。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。

8款4項住宅費が6億6,732万円の追加で、国の交付金を活用いたしました吉野町大野神団地改築工事に係るものでございます。

続いて、その下段、10款1項教育総務費6,249万円につきましては、平成32年4月開設予定の認定こども園に向け、久勝、伊沢、林の3幼稚園の解体費に係る費用でございます。

続きまして、10款6項保健体育費9,700万円につきましては市場武道館改修事業費でございます。

次に、22ページをお願いいたします。

この調書は、4ページの地方債補正の追加、変更に基づき調整をしたものであります。

表の右下、当該年度末現在高見込み額につきましてはの合計額は、209億5,071万7,000円であります。

以上、議案第32号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（森本節弘君） 藤野水道課長。

○水道課長（藤野芳大君） 議長の許可をいただきましたので、議案第33号について補足説明をさせていただきます。

議案第33号平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について。

第1条、平成30年度阿波市水道事業会計の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

第2条、平成30年度阿波市水道事業会計（以下「予算」という）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（4）主要な建設改良事業、配水施設事業、既決予定量3億9,000万円、補正予定量1,500万円、計4億500万円。

第3条、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億7,397万4,000円は、当年度損益勘定留保資金1億4,493万7,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,903万7,000円で補填するものとするを、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,144万4,000円は当年度分損益勘定留保資金1億8,144万4,000円で補填するものとするに改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款資本的収入既決予定額3億3,280万円、補正予定額750万円、計3億4,030万円。第1項出資金既決予定額1億円、補正予定額750万円、計1億750万円。

支出、第1款資本的支出、既決予定額5億674万4,000円、補正予定額1,500万円、計5億2,174万4,000円。第1項建設改良費、既決予定額4億2,283万5,000円、補正予定額1,500万円、計4億3,783万5,000円。

第4条、予算第9条中1億668万円を1億1,418万円に改める。

平成30年5月28日提出、阿波市長。

平成30年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）は小倉高区配水池築造に係る用地購入費及び補償費の計1,500万円を資本的支出に計上し、これに対する一般会計からの出資金750万円を資本的収入に計上するものです。この資本的収入及び支出の補正計上により、当初予算に計上しておりました業務の予定量及び他会計からの補助金の額にそれぞれ1,500万円、750万円を加え、予算第2条の配水施設事業は3億9,000万円から4億500万円、予算第9条の補助金の額は1億668万円から1億1,418万円とし、予算第4条、本文括弧書き中を資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億8,144万4,000円は当年度分損益勘定留保資金1億8,144万4,000円で補填するものとするに改めます。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、議案第34号及び議案第35号について補足説明をさせていただきます。

議案第34号をお願いいたします。

議案第34号阿波市税条例の一部改正について。

阿波市税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年5月28日提出、阿波市長。

今回の条例改正につきましては、生産性向上特別措置法及び地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、中小企業が生産性を高める設備を取得した場合に固定資産税が軽減されることとなりました。これに伴い、阿波市税条例の一部を改正を行うものでございます。

主な改正内容といたしまして、3点ございます。

まず、1点目は、再生可能エネルギー発電設備を設置した電気事業者への軽減。

次に、2点目は、中小企業において認定先端設備等導入計画に従って取得した設備等についての軽減。

3点目は、サービスつき高齢者向け賃貸住宅の所有者に対しての軽減を行うものでございます。

施行日は公布の日でございます。

以上、議案第34号の補足説明とさせていただきます。

次に、議案第35号をお願いいたします。

議案第35号阿波市人権尊重のまちづくり条例の制定について。

阿波市人権尊重のまちづくり条例を次のように定める。

平成30年5月28日提出、阿波市長。

本市の部落差別撤廃・人権擁護に関する条例は合併当初から施行されておりますが、現在の社会情勢は同和問題だけではなく、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、犯罪被害者等全ての人々の人権が尊重され、さまざまな人権課題に関する施策が求められております。人権尊重の精神を本市に根づかせることを目的として、本条例を阿波市人権尊重のまちづくり条例へと全部改正するものでございます。

施行日は公布の日でございます。

以上、議案第34号及び議案第35号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 妹尾教育部長。

○教育部長（妹尾 明君） 議長の許可をいただきましたので、議案第36号について補足説明をさせていただきます。

議案第36号阿波市立学校設置条例の一部改正について。

阿波市立学校設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年5月28日提出、阿波市長。

今回の改正につきましては、認定こども園の建設に伴い、久勝幼稚園、伊沢幼稚園は各小学校校舎内へ移転し、位置の改正が必要となることから条例の一部改正をお願いするものでございます。

別表第1、阿波市立久勝幼稚園の項中、「阿波市阿波町森沢24番地1」を「阿波市阿波町森沢28番地」に改め、同表、阿波市立伊沢幼稚園の項中「阿波市阿波町南柴生83番地1」を「阿波市阿波町南柴生172番地」に改めるものでございます。

施行日につきましては、平成30年8月25日といたしております。

以上、議案第36号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（森本節弘君） 安丸企画総務部長。

○企画総務部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、報告第2号につきまして補足説明をさせていただきます。

報告第2号平成29年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり報告をする。

平成30年5月28日提出、阿波市長。

裏面の計算書をごらんください。

平成29年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、都市再生整備事業を初め、16の繰越事業の明細を記載をさせていただいております。

翌年度繰越額の合計は6億1,419万9,000円で、繰越事業に要する一般財源額は計算書の下段、右端の合計の8,467万5,000円となっております。

主な繰越事業といたしましては、国の補助事業として吉野中学校校舎大規模改修事業3億7,730万円や、都市再生整備事業であります旧阿波庁舎利活用事業2,270万円、市場交流防災広場整備事業1,800万円などであります。そのほか、上水道出資事業3,200万円や地方道整備事業5,812万6,000円、徳島中央広域連合西消防署建設事業3,208万5,000円となっております。

地域のインフラ整備や住民福祉の向上に寄与するため、これら繰越事業の早期進行に努めてまいります。

以上、報告第2号の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（森本節弘君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、報告第3号について補足説明をさせていただきます。

報告第3号平成29年度阿波市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146号第2項の規定により、次のとおり報告する。

平成30年5月28日提出、阿波市長。

裏面の計算書をごらんください。

2款2項地方創生汚水処理施設整備事業の翌年度繰越額が606万7,000円でございます。繰り越しの理由といたしましては、天候の影響によりまして一部工期延伸が必要となり繰り越すものでございます。

以上、報告第3号の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（森本節弘君） 藤野水道課長。

○水道課長（藤野芳大君） 議長の許可をいただきましたので、報告第4号について補足説明をさせていただきます。

報告第4号平成29年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、次のとおり報告する。

平成30年5月28日提出、阿波市長。

次のページをお願いいたします。

平成29年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額が6,400万円となっております。

事業名、土成連絡管布設工事でございます。予算計上額9,000万円のうち、支払い義務発生額が2,590万9,200円で、翌年度繰越額が6,400万円でございます。財源内訳としまして、出資金3,200万円、企業債3,140万円、損益勘定留保資金60万円、不用額9万800円となっております。繰り越しの理由といたしましては、土成連絡管布設工事につきましては県道船戸切幡上板線の拡幅工事にあわせて実施しておりますが、県との協議、調整に想定以上の日数を要したため繰り越すものでございます。

以上、平成29年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書についての補足説明とさせていただきます。

○議長（森本節弘君） 以上で補足説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は、6月7日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午前10時59分 散会